

「がれき処理を全国で」 全閣僚が協力要請へ

復興庁発足 野田首相が強調

宮城と岩手に初の復興特区

東日本大震災の被災地再生の司令塔となる復興庁が10日、発足した。同庁トップの野田佳彦首相は同日の記者会見で、がれきの広域処理が主な課題と強調、全閣僚が各自自治体へ協力を呼び掛けていくことになったとし、「協力していただければ自治体をもっと増やしていきたい」と、全国的な拡大に意欲を示した。一方、政府は9日、東日本大震災復興特別区域法に基づき、被災地で規制や税制の特例措置を認める特区の第1号として、クリーンエネルギー関連産業などの振興を図る宮城県の「民間投資促進特区」などを認定。また、復興特区制度より手厚く支援するほか、避難解除区域などの復興に向け、国による上下水道など公共施設の工事代行などを規定した「福島復興再生特別措置法案」を10日に閣議決定した。今国会での成立後、来年度当初から施行される見通し。

福島特措法も閣議決定



野田佳彦首相

次補正予算を含め1兆8480億円に上る。初代大臣には平野達男防災担当相が就任。設置期間は震災から10年目の20年度末までとなっている。野田首相は10日の記者会見で、がれきの処理は被災地で自己完結できず、広域処理が不可欠とした上で、「現在、東京都、山形県、秋田県、静岡県、静岡県島田市、神奈川県をはじめ、積極的に協力を頂いているが、全閣僚がもっと幅広く広域処理に向けて、各自治体に協力を呼び掛けていくことになった」と表明。（放射能の）安全情報を手厚く発信しながら、協力していただける。一方、政府が9日に認定した復興特区の第1号は、宮城県の「民間投資促進特区」と岩手県の「保健・医療・福祉特区」。このうち、宮城県の特区は同県と34市町村が申請したもので、各市町村に復興産業集積区域を設ける。同県では、蓄電などのデバイスメーカーや精密機械、電子部品の関連企業が広く立地し、また津波被災地域で構想される大規模太陽光発電や、薬類からの石油精製や石油化学系基礎製品の製造などが有望なため、これらクリーンエネルギー関連産業の集積を特区の柱としている。また、10日に閣議決定された福島復興再生特措法案では、「国の責務」として福島復興再生基本方針を策定し、特別の措置を実施すると規定。具体的には、避難解除区域などの復興・再生を図るため、国が公共施設の工事を代行するほか、放射線による健康不安の解消に向け、県民の健康管理調査や農産物の放射能濃度検査などを支援する。また、原子力災害から産業を復興・再生するため、地熱開発の許可手続きの簡素化などを図る。さらに、再生可能エネルギーなど新産業の創出を支援する。

定した復興特区の第1号は、宮城県の「民間投資促進特区」と岩手県の「保健・医療・福祉特区」。このうち、宮城県の特区は同県と34市町村が申請したもので、各市町村に復興産業集積区域を設ける。同県では、蓄電などのデバイスメーカーや精密機械、電子部品の関連企業が広く立地し、また津波被災地域で構想される大規模太陽光発電や、薬類からの石油精製や石油化学系基礎製品の製造などが有望なため、これらクリーンエネルギー関連産業の集積を特区の柱としている。また、10日に閣議決定された福島復興再生特措法案では、「国の責務」として福島復興再生基本方針を策定し、特別の措置を実施すると規定。具体的には、避難解除区域などの復興・再生を図るため、国が公共施設の工事を代行するほか、放射線による健康不安の解消に向け、県民の健康管理調査や農産物の放射能濃度検査などを支援する。また、原子力災害から産業を復興・再生するため、地熱開発の許可手続きの簡素化などを図る。さらに、再生可能エネルギーなど新産業の創出を支援する。

の復興・再生を図るため、国が公共施設の工事を代行するほか、放射線による健康不安の解消に向け、県民の健康管理調査や農産物の放射能濃度検査などを支援する。また、原子力災害から産業を復興・再生するため、地熱開発の許可手続きの簡素化などを図る。さらに、再生可能エネルギーなど新産業の創出を支援する。

復興庁は、被災自治体の要望を「ワンストップ」で一元的に受け付け、復興事業予算の一括計上や個所付け、配分まで担うほか、復興特区の認定や復興交付金の配分を行うなどの総合調整・実施権限を持つ。同庁に一括計上された来年度予算案の復興関係事業費は1兆7429億円、また復興交付金は今年度第3